

□富士吉田市総合防災訓練夜間の概要と課題

富士吉田市市民の提案を推進する課長 天野 祐治

富士山麓の高原に広がる富士吉田市は、古くから富士登山信仰のふもとの町として又、織物の町として栄えてまいりました。

昭和 26 年の市制施行以来、北麓地域の中核都市として、本年で市制施行 50 周年を迎え、市の面積 121, 830Km²、人口 55, 387 人、標高 652m から 850m の傾斜面上に市街地が形成されております。

さて、富士吉田市総合防災訓練は、毎年 9 月 1 日防災の日の午前中、県下一斉に行われる防災訓練に参加実施してまいりましたが、回を重ねるごとにマンネリ化し目的とした効果が薄まっている傾向が強くなってまいりました。

そこで、今年度は、災害対策本部員会議を開催する中で、訓練をより実際の被災時に即した内容とするため、実施時期と時間を変えて実施する事とし企画いたしました。

1707 年富士山宝永の地震から、1995 年兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)まで、20 回ほど大きな災害に見舞われておりますが、この内 0 月から 3 月の寒い時期に集中して 10 回発生しており、さらに、本年に入り北海道有珠山、三宅島等の火山噴火が発生しております、富士山に噴火の兆候は現在は

ありませんが、活火山としての認識が必要であると専門家から指摘されております。

日本一の富士山を抱える当市にとっては、噴火を含め災害はいつ発生するかわからない教訓を基に、厳しい寒さの中での訓練を開催する必要があるとの協議結果から、11 月 18 日土曜日、午後 6 時より午後 9 時までの夜間に会場型訓練、午後 9 時 30 分より翌朝 6 時まで、避難生活訓練を行うことを決定いたしました。

災害の想定については、関係機関から切迫性が指摘されている東海地震、及び各地で発生している火山噴火災害とし、晩秋ではありますが、積雪時も想定の一つに加えました。

市、県、防災関係機関、事業所、自主防災会等の参加機関、寒い時期における夜間大規模地震の発生から災害発生後の応急対策まで、一連の防災対応が機能するよう、実践的な訓練を行うこととし、地域防災計画等の円滑な運営、防災体制の確立及び市民の防災意識の高揚を図ることを目的として、さらに見直しを予定している防災計画のチェックをも含め総合防災訓練を計画いたしました。

さて、訓練当日は、午後5時10分より市役所に、地震災害警戒対策本部を設置し、非常招集訓練及び運営訓練を開始し、午後5時25分、会場型訓練会場である市立明見中学校グラウンドに移動して、現地災害対策本部を設置いたしました。

午後5時30分より、東海地震、富士山火山噴火の情報を想定し、市の防災無線により警戒宣言報が発令されたことを住民に周知しました。

一方、会場周辺の地域自主防災会、並びに地域消防団員等が地域を指定し、避難を確認点検し、避難済確認証を添付してここの訓練、さらに警戒宣言が発令されたことを周知するため、消防団ポンプ車で地域の住宅を巡回し、警戒宣言情報伝達を行うとともに、訓練会場への避難誘導訓練を実施いたしました。

午後6時に市のサイレン吹鳴とともに震度6弱の地震が発生したことを想定し、会場の照明を全て消し、暗闇の中での訓練を開始し、参加者の多くはヘルメットにカンテラライトを装備しての行動にちょっと戸惑ったようようです。

午後6時05分富士吉田警察署が、市交通安全係とともに明見地区の被害が拡大しているとの情報で、県道新田下吉田線2箇所において、チラシ500枚配付等の交通規制訓練を行いました。

・夜間照明設置訓練：市職員が、発電照明機8台を設置し訓練会場の照明確保。

・交通障害物除去訓練：富士吉田市建設業安全協議会が、グレーダー、ダンプトラック、トレーラー等で、斜面の崩落により発生した岩石、流木及び土砂を撤去。

・電力復旧訓練：東電富士吉田営業所が、電線の切断により、送電が不能となつたので、電力復旧のため電源車、及び資材建柱車、重装備車を使用し、災害対策本部に電気送電。

・支援物資搬送、設営訓練：陸上自衛隊北富士駐屯地による、物資、野営テント(避難生活用10張り分)炊事車、給水車配備等。

・応急食料炊き出し訓練：自衛隊の炊事車による、富士吉田市日赤奉仕団(富士吉田市連合婦人会)が避難した住民に対し、おにぎりやハイゼックス等を使用した訓練。

・被害状況収集報告訓練：市職員、消防署、自衛隊が、市内被害状況を偵察車、消防車、消防バイク隊で調査報告、立川駐屯地から飛来した第1飛行隊OH-6Dヘリコプターにより、被害現場を上空から偵察し災害状況をマイクを通じて、会場に報告。

・給水作業：市管工事協会が、水道本管が破損したことを想定し、本管箇所の修復作業を掘削機、ダンプトラック等を使用し本管の切断、切り回し等を行い、断水地域に給水車2台により地域を巡回しながら給水。

・災害対策本部員会議：本部では被害状況報告に基づき、地震情報、被害状況等説明応急対策について協議を行い、又衛星携帯電話回線を利用し、山梨県に被害状況報告。

・臨時市議会開催：災害復旧に係わる予算処置について、議長にお願いし臨時市議会を招集、図面等で被害状況を説明、議案審議を行い可決。

・水道施設の配水管網図、量水器位置図の保管依頼：平成9年5月に千葉県習志野市、同県丸山町と災害時における相互応援協定に関する協定書の締結をしていることから、この訓練を機会に習志野市に対し、市民の

生活を支える水道施設の配水管網図量水器位置図の保管を参加した習志野市の職員に依頼するセレモニーも加わりました。

・避難所窓口建設訓練:市建設業協会が、地震災害や火山噴火災害など災害発生時には出来るだけ迅速に、且つ安全に仮設の避難所窓口の開設が求められることから、協会の技術を結集し、部材のユニット化による簡便工法により、建坪6坪12畳の家屋を設置。

・水防対策訓練:地元消防団、自主防災会、自衛隊80名で、河川の堤防に亀裂が入り、決壊のおそれが生じたので、土のうづくり及び土のう積みを実施。

・臨時窓口設置訓練:富士吉田郵便局が、生活支援のための臨時郵便局、臨時ポスト等を設置。

非常災害時被災地に出動し、貯金業務の取り扱い等のサービスを提供するスペースポスト号を配置。

・応急手当て訓練:地域住民を中心にし、消防署、看護婦等指導のもと、救護所を設置し負傷者を想定したトリアージの応急手当て、重症者の搬送等の訓練。

・通信復旧訓練:電話回線が寸断され、県及び防災関係機関相互の通信が不能となり、NTT富士吉田営業所が緊急電話の仮設と被災地への電話が殺到するため災害用伝言ダイヤル設置訓練。

・ガス消火訓練:LPガス協会及び吉田ガスによる火災の消火。

・高所救出、搬出訓練:日本救助犬協会、消防署が、家屋の倒壊により下敷きとなった被災者を救助犬により発見救出。建物の損壊により屋内や屋上からの高所救出又、工場

の損壊により有毒ガスが発生したため、化学隊による陽圧式防護服を着用しての救出。

交通事故が発生し、車両に挟まれているドライバーを工作車等により救助。

積雪が25cmあることを想定し、被災者をソリで救急車まで搬送する訓練を実施。

・搬出訓練:山梨県レッカー事業共同組合が、道路通行確保のため、事故車両を搬出。

午後6時の訓練開始から午後8時45分まで、学校施設の照明は点灯せず、各参加機関には発電機、投光機を持参していただきすべての訓練を実施していただきました。

訓練終了と同時に、ライフラインが復旧したことを想定し、グラウンドの照明を点灯した後、総合閉会式を行い、会場型訓練を終了いたしました。

この後、今回初めて取り組んだ、避難生活野営訓練は、市民の公募68名、自衛隊6名、市長3役以下市職員13名、消防職員15名総勢105名で実施いたしました。

午後9時30分開会式を行い、避難所窓口において、市民の皆さんの受付と避難名簿を作成し、参加人員の把握する訓練から始まり、会場型訓練の中で、自衛隊が設営したテント10張り(1張り10人)に分散して、毛布300枚、スリーピング100個、エアーマット100個を避難者に配付する訓練を行い、宿泊する準備を整え、午後10時には、おにぎり100個、ハイゼックス200個、豚汁を提供し、給水車配備等試食体験訓練を行った。

なお、消防本部は、余震に対処するため、テントを設営し避難住民の警備にあたり又、地区消防団も現地での野営警備訓練を実施しました。

避難住民は午後11時に配付された寝具を

使用し就寝しました。翌朝起床、人員確認を行い、朝食を取った後、参加者全員が集合し閉会式を行いました。

当日、会場の気温は、午後7時30分7.5度でしたが・避難生活訓練終了の早朝はマイナス1.5度まで下がり、参加者は防寒対策をしていたにもかかわらず、この秋一番の厳しい寒さの中での実践的な避難生活体験となりました。

今回の防災訓練の今後の課題としまして、次のような意見が寄せられました。

午後6時の発災と同時に照明を消し訓練を開始、約15分間暗闇の中で、照明確保復旧訓練等を実施したが、避難住民の待機場所からは、訓練の内容が見えず寒い中での3時間を過ごすのは大変であったこと、訓練開始時間が午後6時では、勤務の都合や家事の時間帯と重なるので、開始時間や訓練時間も再検討して欲しいとのこと、地域防災マップや災害時に必要な物品リストを作成、全戸に配付し、家族での防災意識の高揚を図ることなど貴重なものが多くありました。

冬の寒さの中での暖房の取り方、照明設備、又トイレについては学校施設を使用しましたが、災害時の、仮設トイレのあり方、災害弱者に対する避難訓練など幅広い訓練内容の想定が必要であると思います。

防災訓練は、地域住民の防災に対する意識の向上が最も重要であり、有効な防災対策であると思います、多くの市民が訓練に参加し、市民一人一人が災害時どのように行動していくかを様々な訓練を通じて認識していただくことが基本であると思います。

県内で初めての夜間訓練により、避難生活訓練を実施いたしました。市民の皆様も、関係機関も例年にまして真剣に取り組んでいただき、緊迫した中で機敏な訓練が行われ、事故もなく無事終了できました。

防災訓練の初期の目的は十二分に達成できたものと考えております。

平成13年度以降の訓練につきましても、その実施内容を市民の皆様、関係機関との協議を重ね、充分検討する中で、計画してまいりたいと考えております。